

後期高齢者医療広域連合から 健康診査・歯科検診のお知らせ

〈問合せ〉
市民生活課 国保・年金係
☎ 75-4973

健康診査

★市の住民健診でも受診することができます。
(詳細は広報うきは 5 月号 7 ページ)

●対象者

被保険者（長期入院者、一部の施設入所者を除く）、
生活習慣病*の治療を受けている方も対象

自己負担金

一律 **500 円**
(住民健診では無料)

●受診方法

①かかりつけ医または前回健康
診査を受けた医療機関等に、
後期高齢者健康診査が受診
できるか確認し、予約をする。

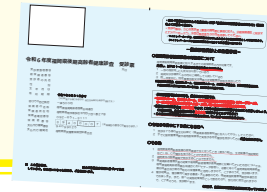
②健康診査を受診する。
・受診票
・被保険者証またはマイナンバーカード
・自己負担金 500 円 を持参する。

受診票の送付時期

被保険者へは 4 月下旬に受診票を送付しています。

※令和 6 年 5 月以降に 75 歳になる方

→誕生月の 10 日頃 ※誕生日前の受診は不可



被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。

被保険者が対象の健康診査・歯科健診、
あなたも受診しましたか？
忘れずに受けましょう。

歯科健診

●対象者

昭和 19 年 4 月 1 日～昭和 24 年 3 月
31 日生まれの方、本年度 76 歳～80 歳にな
られる方（長期入院、一部の施設入所者
の方除く）

※対象者には 5 月下旬に送付済み

●受診期間

令和 6 年 6 月～12 月まで
(歯科医院の休診日を除く)

自己負担金 **300 円**

●受診方法

受診できる歯科医院は、福岡県後期高齢
者医療広域連合指定の歯科医院となります。
ご不明な場合は、お問い合わせください。

なお、お住まいの地域の歯科医院の一覧
は受診券と一緒に送付いたします。

【持参するもの】

・受診券
・被保険者証またはマイナンバーカード
・自己負担金 300 円

被保険者を対象に、後期高齢者の口
腔機能低下や肺炎等の疾病を予防する
ため、歯科健診を実施しています。

〈問合せ先〉

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
TEL: 092-651-3111 FAX: 092-651-3901

福岡県後期高齢者医療広域
連合公式サイトはこちら→



うき“歯”の検診（歯周病検診）

〈問合せ〉
保健課 食育・健康対策係
☎ 75-4960

●対象者

うきは市に住所を有し、令和 7 年
4 月 1 日時点で、40 歳・50 歳・
60 歳・70 歳の方

●実施期間

令和 6 年 5 月～
令和 7 年 3 月

●受診方法

案内通知に記載の歯科医療機関で受診
ください。(受診前に必ずご予約ください)

【持参するもの】

・個別に送付した案内通知（受診券）
・本人確認資料（保険証等）

自己負担金
無料

うきは市では、40 歳・50 歳・
60 歳・70 歳の方を対象に、うき
歯の検診（歯周病検診）を実施
しています。
歯と口の健康を守ることは、
全身の健康を守ることにつなが
ります。ご自身の歯で美味しく
食べて、毎日を健康に過ごすた
めに、この機会にぜひ受診して
ください!! なお、今年度対象
の方には、案内通知を送付して
います。

歯と口の健康を守りましょう